

沿岸広域振興局長告示第6号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年4月6日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100176	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番地33号	株式会社ニチイ学館	平成22年4月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100176	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番地33号	株式会社ニチイ学館	平成22年4月1日